

郡上踊・寒水の掛踊 世界無形遺産に!

12月1日の中日新聞朝刊に盆踊りや念仏踊りとして伝承されてきた24都道府県の41件が民俗芸能「風流踊」が世界無形文化遺産としてユネスコに登録されました。豊作祈願や厄払い、先祖供養など、地域の祈りを込めて守り繋げてきた伝統が世界に認められました。人口減少や少子高齢化による担い手の不足に悩む地元にとって、保存継承の弾みになると思います。

風流には「華やかな、人目を引く」という意味があり、鮮やかな衣装をまとい、太鼓などの囃子や歌に合わせて踊るのが特徴です。日本の三大盆踊り岐阜の「郡上踊」、秋田の「西馬音内の盆踊」の外、愛知県豊田市の「綾渡の夜念仏と盆踊」などを含み、いずれも国の重要無形文化財に指定保護されているものばかりです。その内訳は岩手県2件、秋田県2件、東京都3件、神奈川県2件、新潟県2件、山梨県1件、長野県3件、岐阜県2件、静岡県2件、愛知県1件、三重県1件、滋賀県2件、京都府3件、兵庫県1件、奈良県1件、島根県1件、岡山県2件、徳島県1件、香川県2件、福岡県1件、長崎県4件、熊本県1件、大分県1件、宮崎県1件が一括登録されました。

風流踊りとは

趣向をこらした扮装の者たちが、集団で笛・太鼓・鉦(かね)・鼓などの伴奏にあわせて踊る踊りです。歌は室町時代後期から近世初期にかけて流行した小歌を、数首組歌にして歌う場合が多いです。現在風流踊は民俗芸能として、太鼓踊、カンコ踊、神踊(かみおどり)、ざんざか踊、雨乞踊、花踊、花笠踊、いさみ踊、聖霊踊(しよりりようおどり)などの名で残っています。

囃子物の伝統を引く風流の大傘や、思い思いの仮装の者、棒振り、笛・太鼓・鼓・鉦などの囃し手が〈中踊り〉として踊り衆の中に入り、それを取り巻いてそろいの衣装、被り物、持ち物を身につけた〈側踊(がわおどり)〉が並びます。音頭取りである新発意が口上などを述べて踊りを促すと、趣向に沿った踊り歌を音頭が歌います。この歌は風流踊歌と称して、歌謡史のうえでも一つのジャンルを形成した。それは数曲の室町小歌を並べる場合と、放下(ほうか)歌など一種の物語歌を用いる場合とがあります。またその歌の頭に格式ばった謡(うたい)の一節を用いることや、囃子詞を多用すること、一首の歌の最後に繰返しの文句を挿入することなどの特色が見られます。

郡上の盆踊

奥美濃の郡上市内では盆踊りが盛んに行われています。中でも八幡の「郡上踊り」と白鳥の「白鳥踊り」は盂蘭盆会の徹夜踊りに参加する盆踊りとして全国的に有名です。郡上の盆踊りは、白山信仰が山念仏、歌念仏が盛んであったことから念仏踊りを源流とする「バショウ踊り」にその源流を見ることができます。その理由は、①神迎いの踊りである(拝殿で踊る)、②素朴な足踏みの輪踊り(下駄をならす)、③客神に対する丁寧な礼儀作法、④神への誉めの言葉(神への賛歌と感謝)、⑤和讃の歌い方を踏襲(七五調の歌詞一行を音頭が一回、それに和して従歌を二回繰返す)、を上げることができます。さらに、この「バショウ踊り」は郡上八幡以北に分布していましたが、現在は廃れてしまい「郡上踊り」と「白鳥踊り」、白鳥町と高鷲町の「拝殿踊り」が残っているだけです。

郡上踊り：郡上踊りは平成8年に国の重要無形民俗文化財に指定され、郡上節全10曲と踊りは、全国的に認められた日本を代表する踊りです。江戸時代には青山藩が七大

縁日に踊りを行うことを公認し、今でも天王祭、三十番神祭、七夕祭り、盂蘭盆三日間、裏盆の八日間を八幡の町屋で踊られた記録があります。特に徹夜踊りは大正14年から始められ、今では、踊り発祥祭を含め各町内の縁日毎に30夜行われ、大雨警報等が発令されない限り中止にはなりません。

白鳥踊り：拝殿踊りの歴史を持つ白鳥踊りは昭和22年「白鳥踊り保存会」が発足して、昭和26年、白鳥駅前通りで白鳥神社例祭協賛変装踊りが、神社以外の通りで始めて行われました。拝殿踊りの盆踊り唄の中から代表的なものを保存会がいくつか選定し、昭和40年には白鳥町役場がこの踊りを活かそうと助成金を出したので徹夜踊りが始まりました。現在では7月から9月にかけて19夜町内を回って踊りが開催されています。平成13年(2001年)岐阜県重要無形民俗文化財に指定され、次いで平成15年には国選択無形民俗文化財に選ばれました。また郡上踊りよりテンポが速いために「白鳥マンボ」と云われています。

拝殿踊り：拝殿踊りは江戸時代の中頃から白鳥町など長良川上流地域に於いて盂蘭盆に神社の境内で踊られたもので、今は、白鳥神社、野添貴船神社、長滝白山神社、前谷白山神社、**高鷲の鮎走白山神社**などに残るだけです。夕刻、神社の拝殿には大きな切子灯籠が吊され、その灯りの下で、踊り子が下駄で床を鳴らす音と音頭を取り合う幽玄な踊りで、白山の自然の恵みと信仰に培われた盆踊りです。なお、前述の白鳥町の拝殿踊りは、国の選択無形民俗文化財になっています



掛踊りとは

風流踊(ふりゅうおどり)や盆踊りに多くみられます。厄神(やくがみ)や盆の精霊、虫送りのときの悪霊など、長居無用の諸霊を村から村へと送り継いで最後に海へ送り出してしまおうとするものです。掛踊には諸霊のよりつく依代(よりしろ)が必要で、それは風流傘であったり、背中に負う竹刀(しない)や箆(ささら)であったりするが、諸霊をここに誘い込んで踊りの渦に巻き込み、やがて村境に送ります。送り込まれた村はまた次の村へと群舞して送り継ぎます。近世初期の伊勢(いせ)踊が伊勢から踊り継がれて全国に広がった例がありますが、今日では掛踊の名称だけが各地に残っています。古風を伝えるところは長野県下伊那(しもいな)郡天竜村坂部(さかんべ)の盆踊りなどで、ここでは群行して踊り込むことをカケルと云っています。盆の期間、日をずらして土地の精霊、無縁仏、新仏などに次々に踊りをかけ、盆の17日未明に送り盆といって鉦(かね)、太鼓を打ちながら藪(やぶ)の中に諸霊を送り込む。現在岐阜県郡上地方に加喜(かき)踊が残っています。集落から集落へ踊りを掛け継いでいく方式の踊りで、現在、郡上市に残っている掛け踊り(賀喜踊り)は下記の通りです。

八幡町：河鹿神社賀喜踊り(数年おき不定期、市指定無形民俗文化財)

大和町：口大間見の嘉喜踊り(不定期)、剣の嘉喜踊り(不定期)

白鳥町：神明神社のかき踊り(不定期)、嘉喜踊り(不定期、県指定無形民俗文化財)、六ノ里の嘉喜踊り(不定期)

明宝：寒水の掛踊(毎年9月)

これらの嘉喜踊りは寒水掛け踊り以外は人手不足、後継者不足から数年に一度または数拾年に一度という開催であり、文化財的には憂慮すべき問題ですが、今回の世界遺産登録で、この保存・継続に大きな弾みとなると思います。

今年最後の会報です、良いお年をお迎えください